

愛知県地域保健医療計画(案)

令和6（2024）年 月



目 次

第1部 総論	1
第1章 計画の基本理念	2
第1節 計画の背景、目的	2
第2節 計画の推進	4
第2章 地域の概況	5
第1節 地勢及び交通	5
第2節 人口及び人口動態	6
第3章 地域医療構想の推進	14
第2部 医療圏及び基準病床数等	17
第1章 医療圏	18
第2章 基準病床数	22
第3章 保健医療施設等の概況	25
第1節 保健医療施設の状況	25
第2節 受療動向	29
第3部 医療提供体制の整備	43
第1章 保健医療施設の整備目標	44
第1節 2次3次医療の確保	44
第2節 公的病院等の役割を踏まえた医療機関相互の連携のあり方	47
第3節 地域医療支援病院の整備	52
第4節 保健施設の基盤整備	55
第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標	58
第1節 がん対策	58
第2節 脳卒中对策	71
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患対策	80
第4節 糖尿病対策	88
第5節 精神保健医療対策	93
第6節 移植医療対策	104
第7節 難病対策・アレルギー疾患対策	108
1 難病対策	108
2 アレルギー疾患対策	109
第8節 感染症・結核対策	113
1 感染症対策	113
2 エイズ対策	117
3 結核対策	121

4	肝炎対策	126
第9節	歯科保健医療対策	130
第3章	救急医療対策	138
第4章	災害医療対策	147
第5章	新興感染症発生・まん延時における医療対策	161
第6章	へき地保健医療対策	173
第7章	周産期医療対策	182
第1節	周産期医療対策	182
第2節	母子保健事業	190
第8章	小児医療対策	195
第1節	小児医療対策	195
第2節	小児救急医療対策	198
第3節	小児がん対策	203
第9章	在宅医療対策	205
1	プライマリ・ケアの推進	205
2	在宅医療の提供体制の整備	207
第10章	保健医療従事者の確保対策	216
1	医師確保計画の推進	216
2	歯科医師	218
3	薬剤師	220
4	看護職員	223
5	理学療法士、作業療法士、その他	230
第11章	その他医療を提供する体制の確保に関し必要な事項	232
第1節	病診連携等推進対策	232
第2節	高齢者保健医療福祉対策	235
第3節	薬局の機能強化と地域医薬品供給体制の充実	244
1	薬局の機能推進対策	244
2	医薬分業の推進対策	246
第4節	保健医療情報システム	249
第5節	医療安全対策	251
第6節	血液確保対策	255
第7節	健康危機管理対策	257
第12章	2次医療圏における医療提供体制	259
第1節	名古屋・尾張中部医療圏	260
第2節	海部医療圏	284
第3節	尾張東部医療圏	298
第4節	尾張西部医療圏	313
第5節	尾張北部医療圏	332

第6節	知多半島医療圏	349
第7節	西三河北部医療圏	365
第8節	西三河南部東医療圏	380
第9節	西三河南部西医療圏	396
第10節	東三河北部医療圏	411
第11節	東三河南部医療圏	426
第4部	外来医療計画の推進	441
(資料)		
	全都道府県共通の現状把握指標一覧	456
	目標達成に至るまでの論理的な体系表	468

